

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【会社名】 株式会社テイツー

【英訳名】 TAY TWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 克治

【本店の所在の場所】 岡山市北区今村650番111
(同所は登記上の本社所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市栄町3丁目9番41号

【電話番号】 048(933)3070(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 青野 友弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款15条を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に藤原克治、青野友弘、光本泰佳、新田真三、荒金祥行、岩瀬裕真の6名を選任するものであります。

第3号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、より一層株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の内容を以下のとおり一部改定するものであります。

- ・改めて取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の譲渡制限付株式報酬の額を定めることとし、金銭報酬枠の年額2億円以内とは別枠としてその年額を1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすること
- ・譲渡制限期間を変更すること
- ・譲渡制限付株式報酬の譲渡制限解除にあたっては業績条件を付することができるようにすること
- ・各対象取締役に対する具体的金額、支給の時期、業績条件の有無等の決定は、取締役会の決議によるものとする

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	361,225	10,851	-	(注)1	可決 97.01
第2号議案					
藤原 克治	351,623	20,456	-		可決 94.43
青野 友弘	350,209	21,870	-		可決 94.05
光本 泰佳	354,062	18,017	-	(注)2	可決 95.08
新田 真三	349,473	22,606	-		可決 93.85
荒金 祥行	354,370	17,709	-		可決 95.17
岩瀬 裕真	353,433	18,646	-		可決 94.92
第3号議案	337,043	35,036	-	(注)3	可決 90.51

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決

権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。